

平成28年度久留米市青少年の非行を生まない社会づくり
推進対策本部会議 議事要約

日 時：平成28年5月26日（木）13時30分
場 所：久留米商工会館 5階大ホール
出席者：31名（内事務局6名、安全安心推進課1名）

1. 開 会
2. 本部長あいさつ
3. 副本部長以下自己紹介
4. 議事

第1号議案 平成27年度の活動報告について

事務局：報告に先立ち当本部の概要説明を行い、平成27年度の活動方針、（1）広報媒体を活用した周知活動について、15 イベントでの周知活動を報告。新たなものとして、「久留米のおとなとこどものつどい」「久留米市中学校生徒会冬季交流会」でのスマホの適正利用の啓発活動を報告。（2）各層との連携による協働した活動の推進については、初めての取り組みとしての「教師を対象とした危険ドラッグ防止の講習」及び「久留米市の高校生による討論会」を報告。

本部長：ただいまの事務局の活動報告でご意見、ご質問はないか。なければ事務局報告でご承認いただきたいがいかがか。

委員全員拍手で承認

第2号議案 平成28年度の活動方針（案）について

事務局：活動方針については、3部会を開催し協議の上方針案をだしている。本対策本部の目指す社会としては、久留米を担う子どもたちが、安全に安心して生活できる環境をつくるため、家庭や学校、地域の関係団体などが一体となり、地域全体で子どもを育てる社会を目指していきたいと考えている。

青少年を取り巻く環境は日々変化している。久留米市の刑法犯少年の検挙補導人員は減少傾向にあるが、昨年の川崎市の事件のような悲しい事件が起きないとはいえない。また、少年の再犯者率は高止まりの状況にある。少年の立ち直り支援が必要である。次に薬物関係であるが、問題となったシンナー事件は沈静化しているといえる。危険ドラッグについても規制等により大幅に減少し

ている。しかし、久留米市での発生はないが福岡県では大麻事件が増加しており、いつ危険ドラッグにかわる薬物が、発生するかわからず依然注意を要する状況にあるといえる。次に子どもの被害について、SNS 等の啓発を行っているものの依然発生している状況にある。久留米市保健所の調査では、市内の中学 3 年生の約半数の 1 2 1 7 人が知らない人とのやり取りの経験があるとしており、今後も児童生徒や保護者への啓発が必要である。また、児童虐待についても関係機関と連携した子どもの安全確保のため、早期発見が重要である。不審者事案も増加しており、いつ被害にあうかわからない状況にある。それらを踏まえ部会で協議し、一つ目は市民に対する「非行を生まない社会づくり」の機運の醸成、普及のため各構成団体と連携した広報啓発活動の継続。2 点目は、各部会での課題や問題に対して、連携して取り組んでいくこととした。

少年非行・薬物乱用防止対策部会では、重点テーマを薬物全般の乱用防止、また、小学生からの喫煙など低年齢化が見られ、小学生の早い段階での規範意識の醸成が求められ、非行の低年齢化防止とした。

健全育成・安全確保対策部会では、重点テーマを子どもの被害をなくす啓発活動の推進。昨年同様スマホ等の適正利用と児童虐待防止の啓発とした。児童虐待事案が増加傾向にあり啓発がさらに必要であることから方針案とした。

立ち直り支援推進部会では、昨年同様「みらくるホーム」を核とした連携活動の実施。

本部長 : ご意見ご質問はないか。

副本部長 : 児童虐待について、児童虐待防止の啓発というのは具体的にどうするのか。

事務局 : 啓発というのはなかなか難しい。キャンペーンを通じて児童虐待が増えているということを伝えて、おそれがあると思われる場合に通報したり、早期発見を主に行いたい。

本部長 : 行政のほうから補足があったらお願いします。保健所からないか。

委員 : 保健所では、乳幼児の検診を行っており、検診に来ない場合とか、怪しいと思われる場合は、家庭子ども相談課と連携している。また、母子手帳の発行の際は、保健師が母親と対面し色々な面をキャッチして相談を受けたりしているが、保健所だけでできるものではなく、色々な団体と連携して取り組んでいる。

本部長 : 啓発というのは色々な分野で、学校とか保育園とかでの早期発見への啓発と理解していいか。

事務局 : はい

本部長 : 他にないようですので、活動方針について承認の方は拍手をお願いします。

全員拍手で承認

本部長 : 承認ありがとうございます。平成28年度の活動方針については、部会で十分協議しながら効果的な活動を行うようお願いする。

本日の議事は終了したが、せっかくの機会なので各委員より何かないか。
ないようですのでこれで終わります。

5. 閉会